

義援金等のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金等の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
2024年1月1日 (能登半島地震災害)	日本赤十字社	2024年1月11日(木) ～ 2025年12月12日(金)	信用金庫名：信金中央金庫 本店 預金種目：別段預金 口座名義：能登半島地震災害義援金口
2024年9月21日 (豪雨災害)	石川県 珠洲市	2024年11月1日(金) ～	信用金庫名：興能信用金庫 店名：珠洲支店(007) 預金種目：普通 口座番号 8083550 口座名義： <small>すすしれいわろくねんのとごうさいがいぎえんきん</small> 珠洲市令和6年能登豪雨災害義援金
	石川県 鳳珠郡 能登町	2025年3月31日(月)	信用金庫名：興能信用金庫 店名：本店(001) 預金種目：普通 口座番号 8110490 口座名義： <small>のとちやうれいわろくねんのとごうさいがいぎえんきん</small> 能登町令和6年能登豪雨災害義援金

*窓口でお振込みいただく場合、手数料は無料です。

*日本赤十字社への義援金振り込みについて、振込依頼書には、「能登半島地震災害義援金」である旨をご記載ください。

*山形県庄内地方の5市町、神奈川県中郡二宮町および石川県珠洲市・鳳珠郡能登町への義援金振り込みについて、振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となりますので、大切に保管いただきますようお願い申し上げます。

また、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。（後日、地方公共団体から直接受領証が郵送されます。）

なお、7月1日(月)以降の受付分から日本赤十字社による受領証は発行されません。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以上